

高等学校 公民

本県の県立高等学校における道德教育の現状と課題

— 公民科とホームルーム活動を中心に —

高校教育課 指導主事 田澤 和康

要 旨

青少年の意識の変化に対応し、高等学校における道德教育の一層の充実が求められている。これに資するため、本県の県立高等学校における道德教育の現状を調査し、課題を明らかにした。調査に当たっては、県立高等学校の地理歴史科・公民科教員へのアンケートを行うとともに、各校から提出された道德教育の全体計画を検討した。課題として中学校の「道德の時間」との関連を図って指導することが困難であることなどが明らかとなり、課題に対しての試案を提言としてまとめた。

キーワード：道德教育の充実 現代社会 倫理 ホームルーム活動 道德教育の全体計画

I 主題設定の理由

1 本県青少年の意識の変化

青森県環境生活部青少年・男女共同参画課が平成22年10月から平成22年11月にかけて行った「青少年に関する意識調査」によると、県内高校生 399人に自転車の二人乗りについて尋ねたところ、「悪いことだ」と答えたのは18.4%にすぎず、「やや悪いことだ」が48.4%、「悪いことではない」は33.2%で、規範意識の低さが顕著であった。同様に、制服の長さを変えて着たり、髪の毛を染めたり、化粧をして登校することについてどう思うか尋ねたところ、「悪いことだ」と答えたのは31.6%であるのに対し、「やや悪いことだ」が46.5%、「悪いことではない」が22.0%であった。こうした状況を佐藤（2011）は、前回（平成20年）及び前々回調査（平成18年）を踏まえて、「何が良いことで、何が悪いことかの判断が極めて曖昧になり、混沌とした状態に陥っている」と断じた。そして佐藤は、「こうした生活意識に対する意識傾向は、実は保護者の意識傾向に極めて近似する、影響を受けやすいということを指摘」する。

青少年の意識の変化は、こうした規範意識の低さのほかにも自己肯定感の低下などが指摘されるが、これらが社会の急激な変化によるところが大きいというのは、論をまたないところだろう。核家族化の進行や地域コミュニティの脆弱化、情報化社会の進展といった社会の急激な変化が、青少年の意識に大きな影響を及ぼしていることは間違いない。

このような状況を受けて高等学校学習指導要領解説総則編（2009）（以下「解説総則編」という。）では、「高等学校における道德教育の考え方」で、「今日の家庭や地域社会及び学校における道德教育の現状や生徒の実態などからみて、更に充実を図ることが強く要請されている。殊に、高等学校においては、生徒の発達段階に対応した指導の工夫が求められることや小・中学校と異なり道德の時間が設けられていないこともあって、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の指導のための配慮が特に必要である。」としている。

2 本県の県立高等学校における道德教育

道德教育の充実を掲げた平成21年告示高等学校学習指導要領（以下「新学習指導要領」という。）では、その充実のために高等学校における道德教育の全体計画の作成を新たに規定した。また道德教育は、従来から人間としての在り方生き方に関する教育を行うことにより充実を図るとされてきたが、公民科の現代社会では、人間としての在り方生き方について考察させる内容を科目のまとめに位置付け、人間としての在り方生き方に関する教育の更なる充実を図った。同様に、特別活動において、ホームルーム活動の内容を18の項目で新たに規定し、このうち、15の項目が人間としての在り方生き方に関する指導に密接に関連しているとして、特別活動が人間としての在り方生き方に関する教育について中核的な指導の場面であるという位置付け

を、一層増した。

これらの道德教育の充実を図る規定のうち、道德教育の全体計画の作成ならびに特別活動における人間としての在り方生き方に関する学習の充実は、「新学習指導要領」の総則の一部、総合的な学習の時間及び特別活動が先行して実施されたことから、平成22年4月より各校でなされている。

また、公民科の現代社会については、「新学習指導要領」が平成25年4月の入学生から年次進行により段階的に適用されることから、平成25年4月以降に1年次で現代社会を履修させる高等学校において、人間としての在り方生き方に関する教育の更なる充実がなされることとなる。

しかし、全体計画により効果的な道德教育が現在多くの高等学校で行われているかといえ、そうとは言えないだろう。志村（2012）は山梨県の高等学校の状況について、「道德教育の充実が叫ばれてから日が浅く、これまでの成果や蓄積が乏しいため、また校種の違いや地域性などにより、高等学校の現場では、日々の試行錯誤・修正を余儀なくされ、全体計画をもとにしたそれぞれの活動が有効に機能していない現状が認められる。」と述べて、全体計画により効果的な道德教育が行われているとは言えないことを報告している。

青森県内をはじめとする全国の多くの高等学校でも、同じような状況であると思われる。

他方、特別活動における人間としての在り方生き方に関する学習の充実も、道德教育の全体計画と同様にまだ「新学習指導要領」が先行実施されて間もないことや、もともと小・中学校と異なり高等学校では授業としての道德の時間がなく、高等学校における道德の授業の実践例に乏しいということもあり、取組は低調であることが予想される。

さらに、公民科の現代社会において人間としての在り方生き方に関する教育の充実を図ることは、平成25年4月の入学生からであり、従来から公民科の倫理、特別活動と並んで現代社会が人間としての在り方生き方に関する教育の中核的な指導の場面と位置付けられてはいた。だが、現代社会で人間としての在り方生き方について考察させる時間を十分に確保することは、実践例の乏しさに加えて現行の平成11年告示高等学校学習指導要領による教科書の内容構成の面からも、多くの学校でなかなかできなかったのではないか。

以上のことから、高等学校における道德教育は、一層の充実を図ることが求められているものの、具体的な取組はこれからにかかっている、と言えるだろう。

3 道德教育の現状と課題

青少年の意識の変化を受けて、高等学校における道德教育の一層の充実が必要であることは明らかなわけであるが、では本県の県立高等学校における道德教育の現状が具体的にどのようなになっているか、そして課題は何かを調査・研究されたことは、筆者の知る限りではこれまでないようである。

こうした理由から、本研究では、本県の県立高等学校における道德教育の現状と課題を調査・研究することとした。全体計画をもとにした道德教育は各県立高等学校で効果的に行われているのか。「道德の時間」のない県立高等学校において、道德教育を行う中核と位置付けられている公民科とホームルーム活動では「新学習指導要領」の示す目標に沿って道德教育が効果的に行われているのか。以上のことが効果的に行われていないのであれば、その理由は何なのか。これらを探り、本県の県立高等学校の道德教育の課題を明らかにすることが、本研究の主題である。

II 研究目標

本県の県立高等学校における道德教育の現状を明らかにするため、各校の地理歴史科・公民科教員を対象に道德教育に関するアンケートを行うとともに、各校から提出された道德教育の全体計画を検討する。これらの調査により、本県の県立高等学校における道德教育の課題を明らかにし、道德教育の全体計画をもとにした効果的な指導の在り方及び「道德の時間」のない県立高等学校で道德教育を行う中核となる公民科とホームルーム活動の効果的な指導の在り方を示す。

III 研究の実際とその考察

1 道德教育に関するアンケート

本県の県立高等学校地理歴史科・公民科教員全員を対象に、道德教育に関するアンケートを実施した。地理歴史科・公民科教員を対象としたのは、高等学校学習指導要領解説公民編（2010）で、「特に、公民科の「現代社会」及び「倫理」には、それぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げており、これらを

中核的な場面として重視し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行う必要がある。」と述べられており、公民科教員が県立高等学校における道徳教育の中心を担うことが期待されている。また、地理歴史科の多くの教員が公民科の現代社会や倫理を担当することは、学校現場ではしばしばあり、このことを今回のアンケートで調査したところ、現代社会では半数近くの教員が「今年度、現代社会を担当している」と回答し（図1）、半数以上の教員が「今年度は担当していないが、これまでに現代社会を担当したことがある」と回答している（図2）。こうしたことから、今回のアンケートの対象を、地理歴史科・公民科教員とした。

アンケート実施時点で県立高等学校地理歴史科・公民科教員は、教諭と常勤の臨時講師をあわせて247名であり、このうち233名から回答が得られた。回収率は94.3%であった。

今回のアンケートは、「新学習指導要領」における道徳教育の内容が、どの程度教員に認知されているか、ということをも、現代社会・倫理・ホームルーム活動・総則の道徳教育の各分野について尋ねた後、道徳教育の全体計画、道徳教育の必要性、そして中学校の「道徳の時間」及び高等学校向け道徳教育の教材について尋ねる内容となっている。

2 現代社会と道徳教育について

それでは、質問項目の順に結果を見ていく。

まず現代社会についての質問であるが、現代社会は道徳教育の中核的な科目となっていることから、「新学習指導要領」で「中学校社会科及び道徳…との関連を図る…」（3 内容の取扱い(1)ア）となっており、これに関わる質問で、現代社会は中学校の「道徳の時間」との関連を図って指導することを知っているかという質問に回答した教員は半数程度であった（図3）。

これは、他の質問項目の結果を見るとわかるが非常に認知度が低いといえる。後述するが、アンケートの最後の項目に設定した、中学校の「道徳の時間」に関する質問でも中学校の「道徳の時間」でどのようなことが行われているかよくわからない、という教員が多い結果となっており、関連を図って指導することが困難である状況を示している。

一方、現代社会の目標に人間としての在り方生き方について考察することが掲げられていることを知っているかという質問に回答した教員は、9割近くに上る（図4）。これは、多くの教員が人間としての在り方生き方に関する教育こそ、現代社会の主要な目標であると認知していることを示している。

3 倫理と道徳教育について

現代社会と同様の質問を倫理についても行った。倫理も道徳教育の中核的な科目となっていることから、「新学習指導要領」で「中学校社会科及び道徳…との関連を図る…」（3 内容の取扱い(1)ア）となっており、これに関わる質問で、倫理は中学校の「道徳の時間」との関連を図って指導することを知っているかという質問に回答した教員は、現代社会とほぼ同じ51.9%で、認知度は低かった。

一方、倫理の目標に「人間としての在り方生き方について

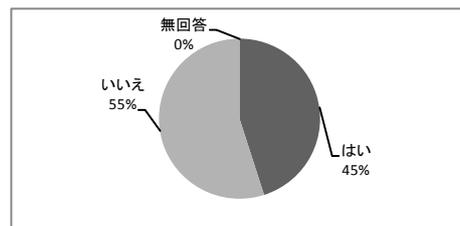


図1 今年度現代社会を担当しているか、という質問への回答結果

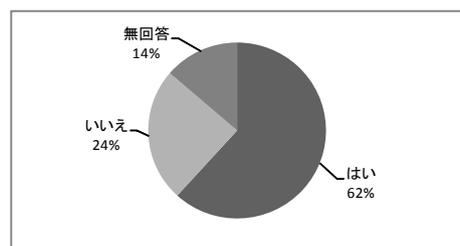


図2 今年度は担当していないが、これまでに現代社会を担当したことがあるか、という質問への回答結果

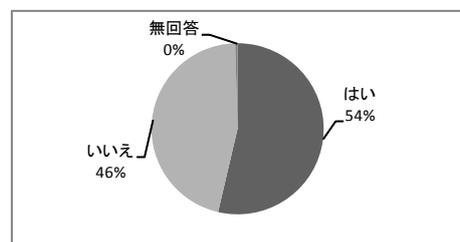


図3 現代社会について中学校の「道徳の時間」との関連を図って指導することを知っているか、という質問への回答結果

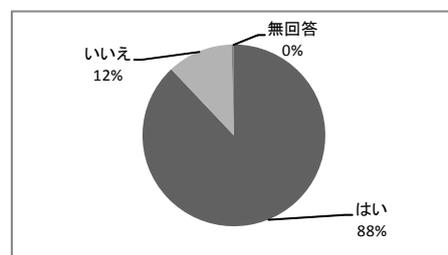


図4 現代社会の目標に人間としての在り方生き方について考察することが掲げられていることを知っているか、という質問への回答結果

考察する」ことが掲げられていることを知っている」と回答した教員は、現代社会よりは若干少ないものの、76.4%で、現代社会と同様に多くの教員が、人間としての在り方生き方に関する教育が倫理の目標であることを認知していた。

4 ホームルーム活動と道德教育について

続いて、公民科同様道德教育の中核と位置付けられているホームルーム活動について、人間としての在り方生き方の指導が行われるようにすることと規定されていることを知っているか尋ねたところ、「はい」と回答した教員は8割近くに達し（図5）、多くの教員が認知していた。

さらにホームルーム活動については、先行して平成22年度から「新学習指導要領」が実施されていることから、これに沿って道德教育の趣旨を盛り込んだ指導を計画的、発展的に実施したことがあるかについても質問した。これに対しては「はい」と回答した教員は4割にも満たなかった（図6）。

ただ、ホームルーム活動は、ホームルーム担任が担当する場合が多いと考えられ、回答した教員が地理歴史科・公民科の教員であることから、その全てがホームルーム担任というわけではないので、この数字は一概に道德教育の趣旨を盛り込んだ指導がホームルーム活動であまり行われていないということを意味するものではないことに注意する必要がある。

5 道德教育の内容について

次に、道德教育の内容に関する質問の結果をしてみる。

「新学習指導要領」で、道德教育を人間としての在り方生き方に関する教育と位置付けていることを知っているか尋ねたところ、8割以上の教員が「はい」と回答し（図7）、高等学校における道德教育が人間としての在り方生き方教育である、ということは多くの教員に認知されていた。

しかし、現代社会が道德教育の中核的な指導の場面であることを知っているか、という質問に対しては、「はい」という回答が55%に低下してしまう（図8）。すでに見てきたように、現代社会が人間としての在り方生き方に関する教育を目標にしていることは認知されているにもかかわらず、人間としての在り方生き方に関する教育という言葉を通じて現代社会に道德教育の役割が位置付けられていることについては教員の認知度が低い。

同様に、倫理が道德教育の中核的な指導の場面であることを知っているか、という質問を次に設定したが、これについても「はい」という回答は61.8%と、現代社会ほどではないにせよ、教員の認知度は低くなっていた。

ただ、特別活動が道德教育の中核的な指導の場面であることを知っているか、という質問に対しては、「はい」という回答が8割近くに達し多くの教員が認知していた（図9）。すでに、特別活動については先行して平成22年度から「新学習指導要領」が実施されていることや、道德教育と密接に関連する生徒指導が、これまでも特別活動の基本単位であるホームルームで行われてきていることが、要因であると考えられる。

今度は、高等学校における道德教育の考え方として示され

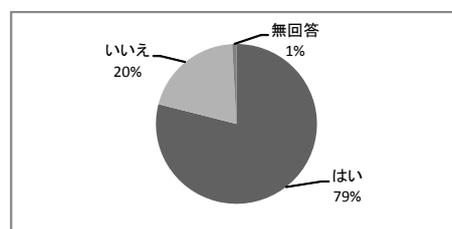


図5 ホームルーム活動が人間としての在り方生き方の指導が行われるようにすることと規定されていることを知っているか、という質問への回答結果

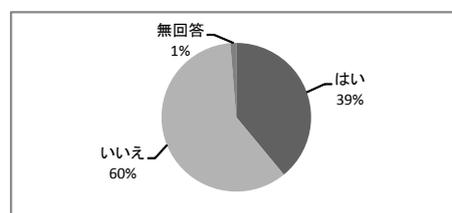


図6 ホームルーム活動でこれまでに道德教育の趣旨を盛り込んだ指導を計画的、発展的に実施したことがあるか、という質問への回答結果

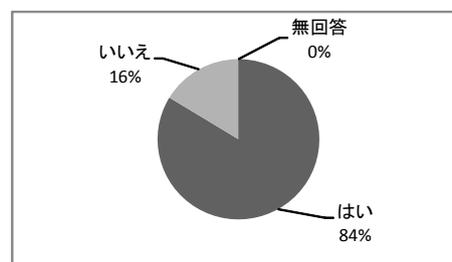


図7 道德教育を人間としての在り方生き方に関する教育と位置付けていることを知っているか、という質問への回答結果

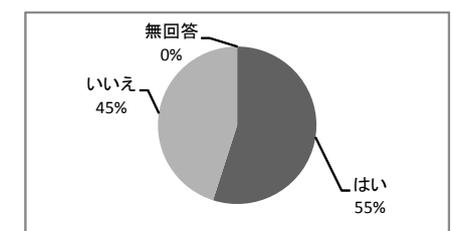


図8 現代社会が道德教育の中核的な指導の場面であることを知っているか、という質問への回答結果

ている、人間としての在り方生き方に関する教育の内容について尋ねた。人間としての在り方生き方に関する教育は、教師の一方的な押し付けや単なる先哲の思想の紹介にとどまることのないように留意すべきであることを知っているか、という質問をしたが、これに関しては「はい」という回答が9割近くに達しておりほとんどの教員が認知していた（図10）。

もう一つ、人間としての在り方生き方について生徒が自ら考え、自覚を深めて自己実現に資するように指導の計画や方法を工夫すべきであることを知っているかという質問も行ったが、これも「はい」という回答が87%に上った。以上のことから、人間としての在り方生き方に関する教育の内容は大変よく認知されているといえよう。

さらに、道徳教育を学校の教育活動全体を通じて行うことを知っているか尋ねると、「はい」の回答は94%と、極めて高い割合となった（図11）。後述するが、アンケートの最後に、自校で道徳教育を推進する上でどのような課題があるかを自由記述で回答してもらったところ、学校の教員全体が共通理解をもって道徳教育に取り組むことが必要、という回答や、特定の教科の教員やホームルーム担任だけが道徳教育を行うことになるのは問題だ、という趣旨の回答が16例あった。学校の教育活動全体で、組織的に道徳教育に取り組む必要性を、多くの教員が感じているからこそ、これだけ高い認知度となったように思われる。

道徳教育を各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて指導しなければならないことを知っているか、という問いに対しても、「はい」という回答は86%に達した。

以上、道徳教育の内容に関する質問は、現代社会・倫理・特別活動が道徳教育の中核的な指導の場面であることについては認知度が低かったものの、それ以外のことについてはよく認知されている、という結果であった。

6 道徳教育の全体計画について

続いては、道徳教育の全体計画と、これに基づく取組の状況について尋ねた。

「新学習指導要領」の先行実施により、平成22年4月から各学校で道徳教育の全体計画が作成されているが、このことが新たに規定されたことを知っているか、という質問をしたところ、「はい」という回答は67%にとどまり、認知度が低い結果となった（図12）。

これは、志村（2012）が山梨県の高等学校で行った調査でも同様であり、山梨県内の県立高等学校の教員110名を対象に行ったアンケートでの「自校の『道徳教育の全体計画』があることを知っているか」という質問に対し「知っている」と答えた教員は48.1%で、「詳しく知らない」及び「知らない」を合わせた51.9%を下回っており、認知度の低さが見られた。志村は、この結果から「道徳教育の全体計画に基づく様々な活動が学校の教育活動の中にきちんと位置付けられていない可能性を示している」としているが、青森県の場合も山梨県の調査よりは幾分認知度は高いものの、同じような課

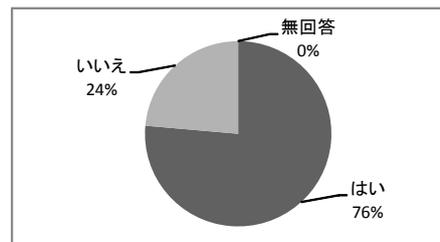


図9 特別活動が道徳教育の中核的な指導の場面であることを知っているか、という質問への回答結果

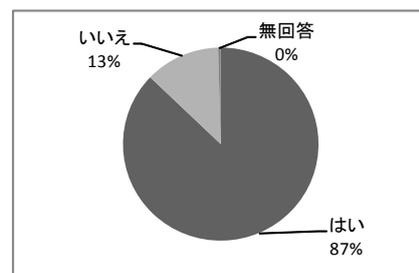


図10 人間としての在り方生き方に関する教育は、教師の一方的な押し付けや単なる先哲の思想の紹介にとどまることのないように留意すべきであることを知っているか、という質問への回答結果

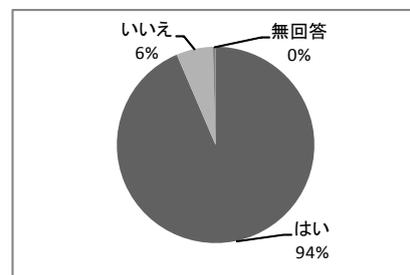


図11 道徳教育を学校の教育活動全体を通じて行うことを知っているか、という質問への回答結果

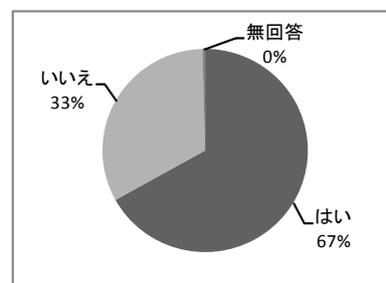


図12 各学校で道徳教育の全体計画を作成することが新たに規定されたことを知っているか、という質問への回答結果

題が危惧される。

道徳教育の全体計画に関しては、さらに、自校における道徳教育の重点目標が何かを知っているかを質問した。重点目標は、道徳教育の全体計画の作成にあたって、「解説総則編」で全体計画の内容として示されているものである。重点目標をたてる際には、各校が「学校の教育目標」及び「教育関係法規の規定、時代や社会の要請や課題、教育行政の重点施策、学校や地域の実態と課題、教職員や保護者の願い、生徒の実態や発達の段階等」に基づいて作成することが望まれる、とされている。自校における道徳教育の重点目標が何かを知っていると回答した教員は52%であり、約半数しかいなかった（図13）。

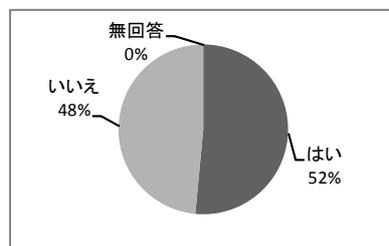


図13 自校における道徳教育の重点目標が何かを知っているか、という質問への回答結果

そして、自校の道徳教育の重点目標に沿って、道徳教育の中核的な指導の場面である公民科の現代社会及び倫理の指導を計画しているかを尋ねると、「はい」という回答は31%となり、3分の1以下であった（図14）。自校の道徳教育の重点目標に沿って、道徳教育の中核的な指導の場面である特別活動の指導を計画しているか、という質問も、「はい」という回答は39%と低かった。ただしこれらの項目は、現在現代社会及び倫理を担当していない教員やホームルーム担任をしていない教員も回答しているため、前述した、ホームルーム活動でこれまでに道徳教育の趣旨を盛り込んだ指導を計画的発展的に実施したことがあるか、という質問への回答結果についてと同様に、この数字が一概に、重点目標に沿った現代社会、倫理及び特別活動の指導計画の少なさを意味するものではないということを補足しておく。

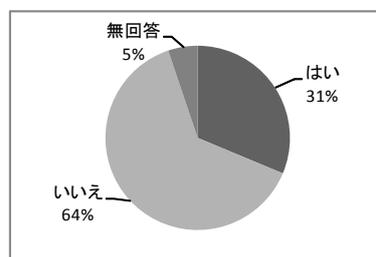


図14 自校の道徳教育の重点目標に沿って、道徳教育の中核的な指導の場面である公民科の現代社会及び倫理の指導を計画しているか、という質問への回答結果

道徳教育の全体計画に関する質問の最後として、自校の道徳教育は、全体計画のもとに計画的に推進されているかを尋ねたところ、これも「はい」という回答は45%と半分以下にとどまった（図15）。

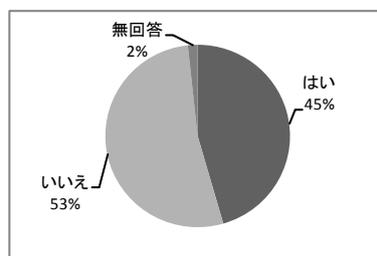


図15 自校の道徳教育は、全体計画のもとに計画的に推進されているか、という質問への回答結果

以上、道徳教育の全体計画に関する質問は、いずれも認知度が低かったり取組が低調であるという結果となった。これは、道徳教育を推進していく上での大きな課題といえる。

7 道徳教育の必要性について

次に、道徳教育の必要性について、4つの質問により地理歴史科・公民科の教員に尋ねた。

まず、現代社会の中で道徳教育を行うことは必要であると思うかを尋ねたところ、「はい」と答えた教員の数は83%に上り、多くの教員が必要性を感じているという結果となった（図16）。

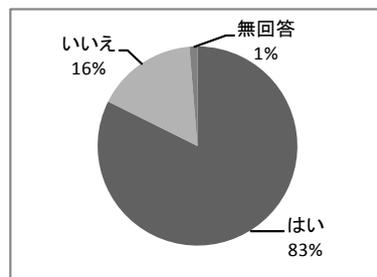


図16 現代社会の中で道徳教育を行うことは必要であると思うか、という質問への回答結果

同様に、倫理の中で道徳教育を行うことは必要であると思うか、という質問についても、「はい」と答えた教員は85%で、現代社会と並んで8割以上の教員が必要性を感じていた。

ホームルーム活動の中で道徳教育を行うことは必要であると思うか、という質問にいたっては、「はい」という回答の教員が96%に達し、ほとんどの教員が必要性を感じていた。

そして、自校の生徒に対して、道徳教育を行うことは必要であると思うか、という質問についても、「はい」という回答は95%となり（図17）、道徳教育の必要性について尋ねた4つの質問は、いずれも必要であるとする回答が高い割合を示す結果となった。道徳教育の全体計画に関する質問については、認知度が低かったり取組が低調であるという結果であ

ったのとは対照的に、道徳教育が必要であるという教員の思いは非常に高い。

志村（2012）が山梨県の高等学校で行った調査でも同種の質問（「自校の高校生に対して、道徳教育の必要性を感じるか」）があり、自校の生徒の道徳教育の必要性について、アンケートをとった山梨県内の県立高等学校の教員110名のうち、92.4%が必要と感じていた。青森県の教員の回答結果とほぼ同じ割合である。志村は、「高等学校においても、道徳心や規範意識の向上を意図して、何らかの対策を講ずるべきだ」という意見が強い」と述べている。

8 中学校の「道徳の時間」について

今回は、中学校の「道徳の時間」について、6つの項目で質問した。前述したように、「新学習指導要領」では、現代社会や倫理について、中学校の「道徳の時間」との関連を図って指導することになっており、その前提として、中学校の「道徳の時間」でどのようなことが行われているかを、地理歴史科・公民科教員が認知していることが求められるからである。

最初に、中学校の「道徳の時間」の授業を見たことがあるか、尋ねたところ、「はい」という答えは17%に過ぎなかった（図18）。ほとんどの地理歴史科・公民科教員は、中学校の「道徳の時間」の授業を見たことはなく、現代社会について中学校の「道徳の時間」との関連を図って指導することを知っているか、という質問への回答結果のところでも述べたとおり、中学校の「道徳の時間」との関連を図って指導することが困難である状況を示している。

続いて、中学校の「道徳の時間」の教材を見たことがあるか、という質問をしたが、これも「はい」という回答は22%しかなく、授業も教材もほとんどの地理歴史科・公民科教員は見たことがない、という結果となった。

さらに、中学校の「道徳の時間」の内容について4つの項目に分けて質問した（資料1）。これらも、前述の2項目の質問に比べると、内容を知っているという「はい」の回答が4割前後あって認知度は上がるものの、半数以上は内容を知らなかった。

9 高等学校向けの道徳教育の教材について

アンケートの最後に、高等学校向けの道徳教育の教材について質問した。茨城県をはじめ、いくつかの都道府県では、教育委員会が独自に高等学校向けの道徳教育の教材を開発し、道徳教育を推進している。こうした教材の認知度などを確認するために、2つの質問項目を設けた。

まず、高等学校向けの道徳教育の教材を見たことがあるかを尋ねたところ、「はい」という回答は11%しかなかった。9割弱の地理歴史科・公民科教員は、高等学校向けの道徳教育の教材を見たことがないということであり、道徳教育の充実が求められる一方で、道徳教育の教材が普及していない状況がうかがえた。

次に、高等学校向けの道徳教材があれば、授業で活用した

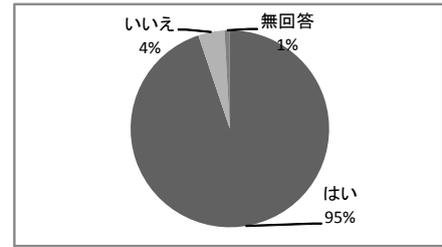


図17 自校の生徒に対して、道徳教育を行うことは必要であると思うか、という質問への回答結果

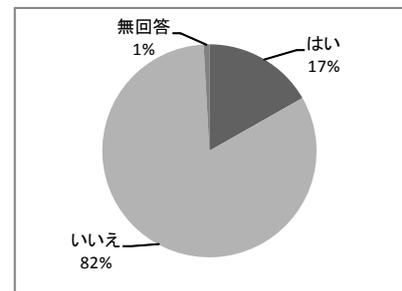


図18 中学校の「道徳の時間」の授業を見たことがあるか、という質問への回答結果

資料1 中学校の「道徳の時間」の内容について質問した4つの項目と質問への回答結果

- 中学校の「道徳の時間」が、年間指導計画に基づいて計画的、発展的に指導されていることを知っているか
「はい」47% 「いいえ」52%
- 中学校の「道徳の時間」が、学校の教育活動全体で行う道徳教育を補充、深化、統合するために行われていることを知っているか
「はい」38% 「いいえ」61%
- 中学校の「道徳の時間」が、道徳的価値の自覚を深めることを目標に行われていることを知っているか
「はい」46% 「いいえ」52%
- 中学校の「道徳の時間」が、道徳的実践力を育成するために行われていることを知っているか
「はい」43% 「いいえ」55%

と思うかを尋ねたところ、「はい」という回答は65%であった(図19)。すでに見たとおり、道徳教育の必要性を感じている教員が多いにもかかわらず、道徳教材の活用に積極的な地理歴史科・公民科の教員がそれほど多くないことを示すこの結果は、本県の高等学校の道徳教育を推進する上で大きな課題である。

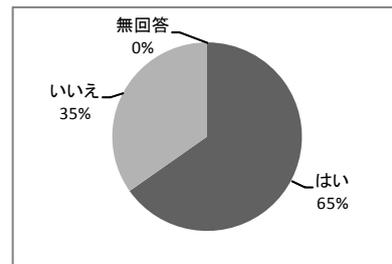


図19 高等学校向けの道徳教材があれば、授業で活用したいと思うか、という質問への回答結果

10 自由記述欄について

アンケートでは、自校で道徳教育を推進する上で、どのような課題があるか、自由に記述する欄を設けた。これに対しは、233名の回答のうち59名について記述があった。

すでに「5 道徳教育の内容について」で述べたように、

学校の教員全体が共通理解をもって道徳教育に取り組むことが必要、という回答や、特定の教科の教員やホームルーム担任だけが道徳教育を行うことになるのは問題だという趣旨の回答が16例あり、最も多かった。

次に多かったのが、授業時数の関係から、現代社会や倫理及びホームルーム活動での実施が困難である、という回答で、これも15例あった。このような回答は、特に大学進学者が多い普通科設置校の教員から多かった。

そのほか、どのような道徳教材があるのか情報がなくわからない、といった回答や、どのように道徳教育を行えばよいかわからない、といった回答もあった。

以上が、道徳教育に関するアンケートの結果の概要である。

11 各校から提出された道徳教育の全体計画について

道徳教育に関するアンケートの結果で明らかになった課題のうち、道徳教育の全体計画について、その内容の認知度が低かったり、計画に沿った取組が低調である、ということはすでに述べた。この道徳教育の全体計画が、本県の県立高等学校で作成されたものにどのような特徴があり、上記の課題との関連はどうなっているのかを知るために、各校から青森県教育委員会に提出された道徳教育の全体計画について内容を検討した。

まず、全体計画に盛り込まれるはずの道徳教育の重点目標についてである。「6 道徳教育の全体計画について」でも述べたように、重点目標は、「解説総則編」で全体計画の内容として示されているものである。重点目標の記載は、提出された80校のうち79校にあり、重点目標の記載のなかった1校も学年別の目標が記載されていた(資料2)。

「解説総則編」では、重点目標をたてる際、各校が「学校の教育目標」、「教育関係法規の規定、時代や社会の要請や課題、教育行政の重点施策、学校や地域の実態と課題、教職員や保護者の願い、生徒の実態や発達の段階等」に基づいて作成することが望まれる、としている。このため、全体計画にこれらの項目を設けて整理した上で、重点目標を掲げているものが一般的である。そして、これらの項目の中でも、「生徒の実態や発達の段階」は、その学校の実態に即した道徳教育を規定するものだけに、全体計画に記載している学校が多い。例えば、ルールを守れない生徒が見られる、というような生徒の実態があれば、ルールを守る規範意識を育成する、という道徳教育の重点目標が掲げられる、ということである。

しかし、「生徒の実態や発達の段階」について記載のなかった高等学校が19校あった(資料2)。「生徒の実態や発達の段階」に基づかずに重点目標が作成されると、目標が学校の実態に即したものではなく、一般的なものになってしまい、目標が焦点化されず効果的な道徳教育が行われない可能性がある。

また、重点目標の文言が「新学習指導要領」のものと同じである全体計画も11校あった。「学校の教育目標」、「学校や地域の実態と課題」及び「生徒の実態や発達の段階」等に基づきながら重点目標をたてれば、学校それぞれで必然的に重点目標は異なってくる。こうした重点目標に向けて道徳教育が行われれば効率的な指導が期待される。しかし、道徳教育全般についてまとめられた「新学習指導要領」の文言そのままを重点目標にしていれば、学校課題に即した道徳教育が効果的に行われないことが考えられる。

資料2 各校から青森県教育委員会に提出された道徳教育の全体計画の特徴

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ○重点目標の記載 | 「あり」79校 「なし」1校 |
| ○生徒の実態や発達の段階の記載 | 「あり」61校 「なし」19校 |
| ○道徳教育推進体制の記載 | 「あり」8校 「なし」72校 |

「生徒の実態や発達の段階」について記載がなかったり、重点目標の文言が「新学習指導要領」のものと同一であることは、先に述べたように、道德教育の全体計画の内容の認知度が低かったり、計画に沿った取組が低調であることと無関係ではないだろう。実態を反映しない重点目標による、形式的な全体計画での道德教育であるなら、当然、教員の道德教育に対する意識は低くなるだろうし、効果的な道德教育も期待できない。逆に、生徒の実態等に基づき学校課題を受けた重点目標を掲げる全体計画を作成することになれば、当然教員間の意見交換を経ることになるだろうし、重点目標に集中して全体計画に沿った効果的な道德教育が期待できる。

IV 研究のまとめ

道德教育に関するアンケートと道德教育の全体計画から明らかになった、本県の県立高等学校における道德教育の課題は、以下の通りである。

まず中学校の「道德の時間」との関連を図って指導することが困難だ、ということである。中学校の「道德の時間」の授業や教材を見たことがない地理歴史科・公民科教員が8割前後に上り、内容を知らない教員も半数以上、という状態では、高等学校と中学校の連携を図ることは極めて困難である。

次に、現代社会や倫理が道德教育の中核的な指導の場面であることの認知度が低い、ということである。

高等学校における道德教育が人間としての在り方生き方教育であり、現代社会や倫理で人間としての在り方生き方に関する教育が目標とされている、ということは多くの教員に認知されているのに、人間としての在り方生き方教育という言葉を紹介して、現代社会や倫理に道德教育の役割が位置付けられていることについては、教員の認知度が低かった。

さらに、道德教育の全体計画の活用が進んでいない、ということである。全体計画が作成されていることや全体計画に示されている重点目標の認知度が低く、全体計画に沿った道德教育推進に向けた取組は低調であった。また、「生徒の実態や発達の段階」について記載がなかったり、重点目標の文言が「新学習指導要領」のものと同一である全体計画も散見され、全体計画が形式的なものとなっている高等学校も、一部存在する可能性がある。

これらの課題に対して、試案として3つの提言をしたい。

提言の1つめは、中学校の「道德の時間」との関連を図るためにも、早急に中学校の「道德の時間」の授業や教材について、高等学校の教員が研修する場を設定する必要がある。「高等学校には『道德の時間』がないから」という理由からか、高等学校教員が道德教育の研修を受ける機会は、極めて限られている。高等学校教員、とりわけ地理歴史科・公民科教員が道德教育の研修を受ける機会を、各高等学校が校内研修レベルで設定できるような仕組みを整えることが求められる。

提言の2つめは、高等学校における道德教育が人間としての在り方生き方教育であり、人間としての在り方生き方に関する教育を目標とする現代社会や倫理が、道德教育の中核的な指導の場面であることを、地理歴史科・公民科教員に周知していく、ということである。道德教育というと小・中学校では「道德の時間」というものが設定されて行われるもので、高等学校ではそうした時間もなく、それほど力点を置いて指導するものではない、というような風潮があるのではないか。実際には小・中学校の「道德の時間」を受けて、高等学校における道德教育である人間としての在り方生き方に関する教育を行うのが現代社会であり、倫理なのである。道德教育が高等学校でも必要である、という教員の意識は強いことが、アンケートからも明らかだけに、小・中学校の「道德の時間」を引き継いで、高等学校では公民科の現代社会・倫理で道德教育を行うという地理歴史科・公民科教員の意識を高められれば、現代社会や倫理が道德教育の中核的な指導の場面であることの認知度は上がり、実践も増していくはずである。事実これまでも現代社会や倫理では、先哲の思想の学習などを通じて、人間としての在り方生き方に関する教育を行ってきた蓄積がある。これに中学校の「道德の時間」の授業や教材についての知見が加われば、それほど負担感なく地理歴史科・公民科教員による道德教育は行われると考える。

提言の3つめは、負担感軽減ということに関連して、道德教育の全体計画を各高等学校の教員全員で協議しながら作成し共有する、ということである。前節の「11 各校から提出された道德教育の全体計画について」結尾で述べたように、生徒の実態等に基づき、学校課題を受けた重点目標を掲げる全体計画を作成することが、重点目標を根幹とする全体計画に沿った効果的な道德教育につながると考えられる。この前提として、教員全員が、道德教育に関する委員会や職員会議を通じて生徒の実態や学校課題を確認し、これらを踏まえた重点目標を掲げる道德教育の全体計画を作成し共有する必要がある。教員全員の協議によって全体計

画が作成されれば、一部の教員だけに道德教育の負担が偏ることを防ぎ、教員の負担感解消へとつながり、ひいては学校の教育活動全体で、組織的に道德教育に取り組むことにつながるだろう。

<引用文献・引用URL >

- 1 青森県 2011 『「青少年の意識に関する調査」結果報告書』, p. 87, p. 89
- 2 佐藤三三 2011 「調査結果からみた「最近の青少年の姿」について」『「青少年の意識に関する調査」結果報告書』, pp. 107-108
- 3 文部科学省 2009 『高等学校学習指導要領解説 総則編（平成21年11月）』, p. 18
- 4 志村憲一 2012 「高等学校における道德教育の検証, 及びホームルーム活動における道德的実践力を高める指導法の研究－自らの考えを深め, 道德的心情と道德的実践力を高める－」『山梨県総合教育センター 平成23年度 研究紀要』, pp. 1-2
<http://www.ypec.ed.jp/center/kenyukaihatu/22/kiyou/H23/23kiyoucd/7shimura.pdf> (2012)
- 5 文部科学省 2010 『高等学校学習指導要領解説 公民編（平成22年6月）』, p. 60
- 6 文部科学省 2009 『高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）』, p. 48
- 7 文部科学省 2009 『高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）』, p. 50
- 8 志村 同上pp. 7-8
- 9 文部科学省 2009 『高等学校学習指導要領解説 総則編（平成21年11月）』, p. 63
- 10 志村 同上p. 7
- 11 文部科学省 2009 『高等学校学習指導要領解説 総則編（平成21年11月）』, p. 63